秋田県障害福祉従事者
人材育成ビジョン

秋田県障がい者総合支援協議会
人材育成部会



令和８年６月時点

はじめに

地域社会における共生の実現に向けて、障害者総合支援法が整備され、研修制度は令和元年度からサービス管理責任者等研修が、令和２年度から相談支援従事者研修が新カリキュラムへ移行となりました。

受講者の状況に応じた段階的な研修体系は整備されたものの、研修によるＯＦＦ-ＪＴのみで知識や技術を高めることは困難です。

障害福祉従事者における質の向上は、事業所及び地域でのOJTによるスーパーバイズが必要で、その体制や環境作りが課題となっています。

また、各地域の協議会の活動レベルや社会資源の内容、人材育成環境にも格差があり、人材育成の取組は事業所や地域任せになってしまっているのが現状です。

この「秋田県障害福祉従事者人材育成ビジョン」は、上記の現状を踏まえ、秋田県における人材育成の取組をどのように進めていくかを検討する一助としてまとめました。

本ビジョンの構成



- はじめに
- 秋田県の状況
- 第２次秋田県障害者計画
- (自立支援）協議会等の状況
- 基幹相談支援センターの設置状況
- 地域生活支援拠点等の設置状況①②
- 重層的相談支援体制の整備状況
- 医療的ケア児支援の体制
- 人材育成における研修体系（キャリア像）
- 各種研修と人員配置・加算等の関係性
- 人材育成における主な課題について
- 秋田県の人材育成が目指すもの＜人材育成ビジョン＞

秋田県の状況

●本県の総人口は867,737人

（男410,580人 女457,157人）

※令和８年4月1日時点

ここ１年で17,140人 (1.94%)の減…



○障害者の状況は　※令和8年3月31日時点

障害者数　81,699人→ 総人口のうち約9%

(身体：42,431人　知的：7,992人　精神：31,276人)

※医療的ケア児：127人（令和7年4月1日時点）

各市町村
（自立支援）
協議会

（単独／圏域：
計19協議会）

県北・中央・
県南のブロッ
ク連絡会

秋田県
障がい者総合
支援協議会

人材育成部会

連携・情報共有

第２次秋田県障害者計画
（令和３年度～令和８年度）

○基本理念○

「全ての県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら
共生する社会の実現」

○基本目標○

Ⅲ　障害福祉サービスと保健・医療

子どもから高齢者まで、障害の種類や特性に応じた支援を十分な選択により得られ、家族が安心できる秋田を目指します。

～秋田に生まれ、学び、働き、高齢者となっていく中で、障害の重度化や障害者の高齢化が進んだ場合の障害のある人の住まいを確保しつつ、地域移行を積極的に推進し、住み慣れた地域社会で大いに活躍できるよう、その人に応じた支援を行っていく必要があります。～

第２次秋田県障害者計画
（令和３年度～令和８年度）

「全ての県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら
共生する社会の実現」を目指し、
障害のある人も障害のない人も共に
住み慣れた地域社会で大いに活躍できるよう、
その人に応じた支援が行える人材を育てる。

そのために…

秋田県障害福祉従事者
人材育成ビジョンの作成

各市町村
（自立支援）
協議会

連携して
取り組む

秋田県障がい者
総合支援協議会

人材育成部会

(自立支援)協議会等の状況

１）秋田県障がい者総合支援協議会

・委員は、関係行政機関の職員、学識経験のある者、教育関係職員、労働関係職員、障害者、障害者の家族及び障害者の福祉業務の従事者から、8名以内で任命(知事任命)。

・障害福祉計画・障害児福祉計画に関わる事項について、協議を行うもの。

２）人材育成部会（県協議会の部会）

・障害福祉サービスに係る各種研修及び人材育成について、調査や検討を行うもの。

・委員は、各種研修に講師、ファシリテーターとして携わる者から10名以内で任命。

・人材育成ビジョンは、部会において定期的に検証していく。

(自立支援)協議会等の状況

３）各市町村（自立支援）協議会

・地域の支援体制の整備を図るため関係機関等により構成。

・25市町村で設置済み。

４）自立支援協議会ブロック連絡会

県による広域支援

・地域課題の抽出や事業実施の方向付け等を行うことで、障害福祉計画・障害児福祉計画の目標達成及び、県・市町村の連携充実を図る。（県北・中央・県南の3ブロック毎）

・市町村の状況を把握し、県協議会へつなげていく。

５）アドバイザー派遣事業

県による広域支援

・相談支援体制の整備や障害児者への支援について見識を有する者（アドバイザー）を派遣し、人材育成に関する指導や、困難事例に関する助言等を行う。

(自立支援)協議会等の状況

※市町村協議会の状況（R8.4.1現在）

	市町村名	事務局以外の市町村
1	秋田市	
2	能代市	
3	横手市	
4	大館市	
5	男鹿市	
6	湯沢市	羽後町、東成瀬村
7	鹿角市	
8	由利本荘市	
9	潟上市	
10	大仙市	

	市町村名	事務局以外の市町村
11	北秋田市	上小阿仁村
12	にかほ市	
13	仙北市	
14	小坂町	
15	藤里町	
16	三種町	
17	八峰町	
18	五城目町	八郎潟町、井川町、大潟村
19	美郷町	

※共同設置も含め全２５市町村にて自立支援協議会を設置済み

基幹相談支援センターの設置状況

※R8.4.1現在　14／25市町村にて設置

	事務局市町村	直営	委託（事業所数）	基幹相談支援センター名
1	秋田市	○	3	秋田市基幹相談支援センター
2	能代市		1	能代市障がい者基幹相談支援センター
3	横手市		1	横手市障がい者基幹相談支援センター
4	大館市		1	大館市基幹相談支援センター
5	男鹿市	○		男鹿市基幹相談支援センター
6	湯沢市		1	湯沢市基幹相談支援センター
7	鹿角市		1	鹿角市障がい者総合サポートセンター
8	由利本荘市		1	由利本荘市障がい者基幹相談支援センター
9	潟上市		1	潟上市基幹相談支援センター　令和8年4月設置
10	大仙市		1	大仙市基幹相談支援センター　かのん
11	北秋田市		1	北秋田市基幹相談支援センター
12	にかほ市		1	にかほ市障がい者基幹相談支援センター
13	小坂町	○		小坂町基幹相談支援センター　令和8年4月設置
14	八峰町		1	八峰町障害者基幹相談支援センター

地域生活支援拠点等の設置状況①

※R8.4.1現在 19/25市町村にて設置

	市町村名	圏域設置	多機能拠点整備型①	面的整備型②	①＋②型
1	秋田市			○	
2	能代市			○	
3	横手市			○	
4	大館市				○
5	男鹿市			○	
6	鹿角市			○	
7	由利本荘市			○	
8	潟上市			○	
9	大仙市			○	
10	北秋田市	北秋田圏域	○		
11	にかほ市			○	
12	小坂町			○	
13	上小阿仁村	北秋田圏域	○		
14	八峰町			○	
15	仙北市				○
16	美郷町			○	
17	湯沢市	湯沢雄勝圏域			○
18	羽後町	湯沢雄勝圏域			○
19	東成瀬村	湯沢雄勝圏域			○

地域生活支援拠点等の設置状況②

※R8.4.1現在　未設置6市町村の状況

	市町村名	整備に向けた検討	備考
1	藤里町		藤里町社会福祉協議会で自立訓練（生活訓練）、自立生活援助等、一部地域移行に向けたサービスは実施。
2	三種町		緊急時の受け入れ、対応が困難な状況である。既存施設での対応が可能かどうか、関係機関等と協議していく。
3	五城目町		
4	八郎潟町		
5	井川町		
6	大潟村		

重層的相談支援体制の整備状況

※R8.4.1現在

重層的相談支援体制整備事業とは

地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、
①属性を問わない相談支援
②参加支援
③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業

	市町村名	事務局以外の市町村
1	能代市	
2	大館市	
3	湯沢市	
4	鹿角市	
5	由利本荘市	
6	大仙市	
7	にかほ市	
8	大潟村	
9	横手市	
10	仙北市	

医療的ケア児支援の体制①

※R7.11月現在

医療的ケア児等コーディネーターを配置する事業所等※数

	福祉圏域名	市町村（事業所数）			基幹相談支援センターにおける在籍状況
1	大館・鹿角	大館市	2	○	大館市基幹相談支援センター
		鹿角市	1	○	鹿角市基幹相談支援センター
		小坂町	0		小坂町基幹相談支援センター
2	北秋田	北秋田市	4	○	北秋田市基幹相談支援センター
		上小阿仁村	0		－
3	能代・山本	能代市	5	○	能代市障がい者基幹相談支援センター
		三種町	2		－
		藤里町	0		－
		八峰町	0		八峰町障がい者基幹相談支援センター
4	秋田周辺	秋田市	23	○	秋田市基幹相談支援センター
		男鹿市	0		男鹿市基幹相談支援センター
		潟上市	3	○	潟上市基幹相談支援センター
		五城目町	0		－
		八郎潟町	0		－
		井川町	0		－
		大潟村	0		－

※基幹相談支援センター設置状況：R8.4月現在
※事業所等：障害福祉サービス等事業所、基幹相談支援センター、訪問看護事業所、医療機関

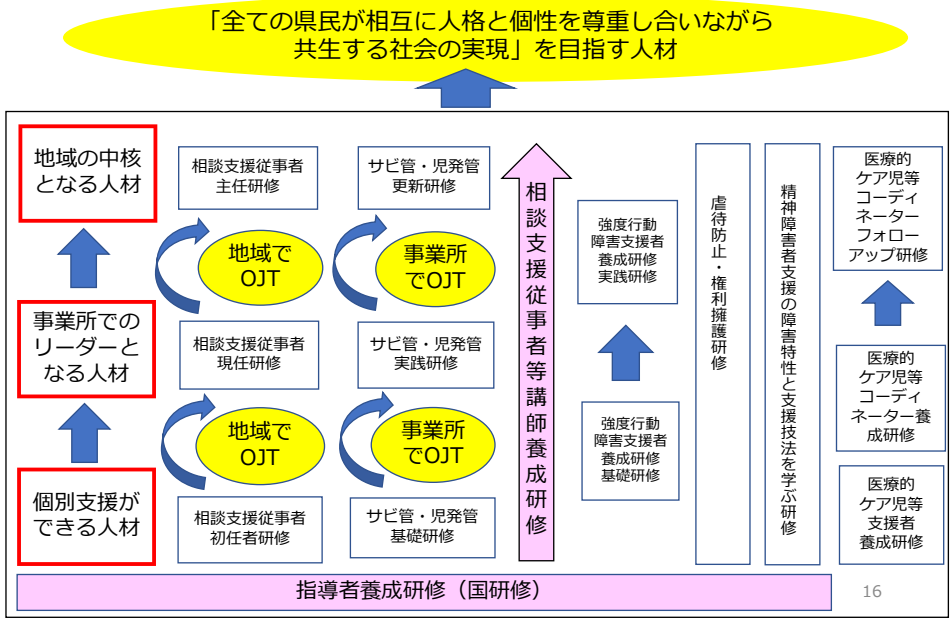
医療的ケア児支援の体制②　※R7.11月現在

医療的ケア児等コーディネーターを配置する事業所等※数

福祉圏域名		市町村（事業所数）		基幹相談支援センターにおける在籍状況	
5	由利本荘・にかほ	由利本荘市	5	○	由利本荘市障がい者基幹相談支援センター
		にかほ市	1		にかほ市障がい者基幹相談支援センター
6	大仙・仙北	大仙市	7	○	大仙市基幹相談支援センター　かのん
		仙北市	1		－
		美郷町	3		－
7	横手	横手市	6	○	横手市障がい者基幹相談支援センター
8	湯沢・雄勝	湯沢市	5	○	湯沢市基幹相談支援センター
		羽後町	0		－
		東成瀬村	0		－

※基幹相談支援センター設置状況：R8.4月現在
※事業所等：障害福祉サービス等事業所、基幹相談支援センター、訪問看護事業所、医療機関

人材育成における研修体系



相談支援専門員のキャリア像（理想イメージ）

	研修受講前	初任	現任	主任	その後 （主任更新後）
業務のイメージ	・学ぶ ・感じる ・関心を持つ ・関わる	・理解し、行動する ・見立てをし、計画を練る ・携わる（実践する） ・挑戦する ・地域とつながる	・質を高める（深める） ・実践者として責任を持つ ・振り返る（評価する） ・教える ・輪を広げる **・地域に無いものを創造**する	・他分野と協働する ・育てる（環境を整備する） ・盛り上げる **・地域に広げる** **・未来をデザイン**する ・備える	・実践を続ける（ロールモデルとなる） ・次世代へ伝承する
次のステージまでの課題	・主体的に日常業務に関わる。 ・様々な支援、分野に触れながら相談支援のイメージを膨らませる。	・実務に携わり、多くの**個別支援の経験を積む**。 ・個別の支援を通して、**幅の広い支援の展開**を考える。 ・支援のための**ネットワークを形成（協働）**する。	・一定の経験を経て、**多角的なアプローチ**ができる。 **・広いネットワークを構築**する。 ・自身の実践を振り返りながら、**指導や人材育成に関わる**ほか、**地域の社会資源開発**も手掛ける。	・ネットワークを活用し、**地域の人材育成環境を整える**（育成に積極的に携わる）ほか、**地域課題の解決**を図る。 **・地域から頼られるスキル**を身に付ける。	・自身の活動を続けながら、後身の育成に関わる。また、経験を活かし、地域の人材育成のための土壌づくりを行う。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者のキャリア像（理想イメージ）

	研修受講前	基礎	実践	更新	その後 （更新後）
業務のイメージ	・学ぶ ・感じる ・関心を持つ ・関わる	・障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個別支援計画の作成・修正の能力を身につける	・支援会議の運営 ・サービス提供職員への助言・指導 ・個別支援計画作成における**質の向上**を図る	・これまでの業務内容を**自己検証**し、知識・技術の更なる底上げを図る ・自事業所のみならず他機関とも連携を図る	・実践を続ける（ロールモデルとなる） ・次世代へ伝承する
次のステージまでの課題	・主体的に日常業務に関わる。 ・実務経験を積むことで、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者のイメージを膨らませる。	アセスメントから**モニタリングまでの一連のプロセスを理解**した上で、個別支援計画を作成・修正することができるようになる。	２年間のＯＪＴの経験をベースに**個別支援計画作成・修正について熟達し**、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等**一連のサービスプロセス管理業務が行えるようになる。**	人材育成の視点からサービス（支援）提供職員等へのスーパービジョンができるようになる。	・自身の活動を続けながら、後身の育成に関わる。 ・経験を活かし、地域の人材育成のための土壌づくりを行う。

強度行動障害支援者のキャリア像（理想イメージ）

	研修受講前	基礎	実践	フォローアップ	その後
業務のイメージ	・学ぶ ・感じる ・関心を持つ ・関わる	・強度行動障害について基本的なことを知る **・アセスメントに基づいた個別支援計画の大切さを知る** ・支援の具体的な方法を知る **・チームプレイの重要性を理解**し実践する ・適切な支援を続けていく	・支援を組み立てるための基本的な流れを確認する **・アセスメントの具体的な方法を実践**する **・支援手順書の作成、記録の方法**と支援手順書の修正を行う ・組織として取り組む	【経験３年未満】 日々の支援で**躓いている点をアセスメントし、アプローチ法について実践**する 【経験３年以上】 ・チームビルディングカを高め、**組織のリーダーとして実践**する ・不適応行動に対する支援力をつける ・他機関との連携を図る	・実践を続ける（ロールモデルとなる） ・地域での実践を続ける ・次世代へ伝承する
次のステージまでの課題	・主体的に日常業務に関わる。 ・実務経験を積むことで、強度行動障害についての理解を図る。	支援の根拠を理解し、決められた手順通りに支援する。	・チームの動きをイメージし、**支援の手順を考え文章化**する。 ・支援結果に合わせ、支援及び手順を修正する。	支援手順書の評価を行い、実践に活かしながら、**現場のリーダー**としてより良い支援につなげていく。 →数年後に県が行う中核的人材養成研修の中心的役割を担う。	・自身の活動を続けながら、後身の育成に関わる。 ・経験を活かし、地域の人材育成のための土壌づくりを行う。

医療的ケア児等支援者・コーディネーターのキャリア像（理想イメージ）

	研修受講前	支援者	コーディネーター	フォローアップ	その後
業務のイメージ	・学ぶ ・感じる ・関心を持つ ・関わる	・医療的ケア児等に関する**基本的な知識を習得**し、**支援内容について理解**する	・医療的ケア児等への**総合調整**を行うための基本的な流れを理解する ・アセスメントを実施することができる **・関係機関とのネットワーク**を構築する	・医療的ケア児等に関する**最新情報を理解し、支援に活かす** ・地域での**役割を再確認**し実践する	・実践を続ける（ロールモデルとなる） ・次世代へ伝承する
次のステージまでの課題	・主体的に日常業務に関わる。 ・医療的ケア児等について**知識を得る。**	・個別のケースに積極的に関わり、**適切な支援を提供する。**	・医療的ケア児等の**支援に関わる。** **・ネットワークを活用した支援を行う。**	・地域のリーダーとして、**支援体制整備を行う。**	・自身の活動を続けながら、後身の育成に関わる。 ・また、経験を活かし、地域の人材育成のための土壌づくりを行う。

講師・ファシリテーターのキャリア像（理想イメージ）

	各　研　修　共　通				
スキルアップの段階	・研修のねらいを把握 ・研修の**サブファシリテーター**を経験	・各年度の国研修を受講 ・国研修（一部研修なし）で得た内容をファシリテーターに伝達 ・**ファシリテーター**として**グループを担当**する	・講師・ファシリテーターが集まり、打合せやリハーサルを実施（知識と技術、考え方を伝達） ・**研修の講義を担当** ・国研修及び標準テキスト（シラバス）等を使用し、県研修の資料を作成	・研修の**統括講師**を担う ①進行管理 ②知識と技術の伝達 ・研修終了後、アンケートを基にした振り返り	・実践を続ける（ロールモデルとなる） ・**地域の体制の底上げ** ・次世代へ伝承する
スキルアップの具体的内容	・**研修全体の流れ**を知る ・ファシリテーションについて学ぶ	・最新の知識を得て伝達する ・**グループを仕切り**、グループワークを行う	・**研修の全体像**を捉え、ファシリテーターに伝授する ・各ツールの繋がりや使用方法、伝え方について**技術を習得**する ・分かりやすい資料を作成する	・研修の**連動性**を理解する ・**気付きを促すための質問の質の上げ方**を伝授する ・スーパービジョンを理解する	・後進の人材育成 ・事業所間の連携 ・地域課題や困難事例へのアドバイス ・社会資源の開発

各種研修と人員配置・加算等の関係性

研修名	人員配置	加算
相談支援	相談支援事業所において配置が必須	主任相談支援専門員加算
サビ管・児発管	各事業所おいて配置が必須	
医ケア児コーディ	計画相談支援、障害児相談支援	要医療児者支援体制加算
強度行動障害支援者	施設入所支援、生活介護	重度障害者支援加算
	共同生活援助	重度障害者支援加算 強度行動障害者地域移行特別加算
	児童発達支援、 放課後等デイサービス	児童指導員等加配加算 強度行動障害児支援加算
	計画相談支援・障害児相談支援	行動障害支援体制加算
精神	計画相談支援、障害児相談支援	精神障害者支援体制加算
虐待	各事業所において、従業者への研修実施・虐待防止委員会の設置・責任者の設置が必須	
講師養成	研修において講師、ファシリテーターを担う方に受講を依頼	

※相談支援事業所：地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援

人材育成における主な課題について

1. 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の整備・周知が不十分であり、特に基幹相談支援センターにおいては、各圏域でリーダーとなる人材の育成が急務。

2. 各地域の協議会の活動レベル、社会資源の内容、（基幹相談支援センターの有無を含む）人材育成環境（地域でのＯＪＴの仕組み）に格差があり、協議会の活動が形骸化している地域もある。

3. サビ管研修や専門別研修を含め、講師やファシリテーターの担い手を好循環させる仕組みが出来ていない。

4. 強度行動障害の状態にある利用者に対応できる人材育成が不十分。

秋田県の人材育成が目指すもの
＜人材育成ビジョン＞

①秋田県の人材育成における研修の充実を図る

＜部会としての方針＞

- **講師・ファシリテーターの養成（各圏域でリーダーとなる人材の育成）について情報交換し、育成方法や好循環できる方法について話し合っていく**
- **各市町村（自立支援）協議会と連携し、地域でのOJTの仕組みを構築していく**
- **新たな県研修に関する情報交換及び体制作りをしていく**

②各種研修講師の連携の機会を設ける

＜部会としての方針＞

- **各研修講師が集まる人材育成部会の中で、各研修の連動性を確認していく**
- **人材育成部会は年２回実施し、求められる人材育成ビジョンの評価・検討・更新を行っていく**

秋田県の人材育成が目指すもの
＜人材育成ビジョン＞

③人材育成の中核となる基幹相談支援センターの業務水準の底上げ

＜部会としての方針＞

・年１回輪番制で実施する基幹相談支援センター連絡会で、人材育成に関する情報交換やその他の課題解決に向けた取組ができるよう後方支援を行う

④事業所及び地域でのOJTによるスーパーバイズの体制や環境作り

＜部会としての方針＞

・アドバイザー派遣事業の広報活動を行い、広く周知を図っていく

・ブロック連絡会にアドバイザーが参加し、地域事情を踏まえた活動や体制作りの取組を紹介することで、市町村（自立支援）協議会を活性化させていく

・強度行動障害を有する利用者に対する支援について、中核的人材養成研修受講者を中心に、ＯＪＴを進めていけるような体制を整えていく

【障がいがある人・ない人も個人として尊重され、安心で活躍できる地域社会を創造する、熱意と思いやりをもった人材を育てます。

　そして、県民一人ひとりにしっかりと寄り添い、「あんべいい」生活が送れるよう、伴走することを目指します。】

さあ、共に「本当の豊かさ」について、考えていきましょう。

あきたびじょん

あんべいいな 秋田県

秋田県障害者相談支援体制整備にかかるアドバイザー派遣事業について



秋田県障がい者総合支援協議会人材育成部会（令和8年度第2回開催） 名簿

No.	氏　名	所属法人	所属事業所・役職名等	備考	メールアドレス
1	工　藤　摂　子	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団	由利本荘地域生活支援センター　所長	・主任相談支援専門員	setsuko_k@fukinoto.or.jp
2	長　沼　敏　幸	社会福祉法人雄勝なごみ会	湯沢市基幹相談支援センター　所長兼相談支援係長	・相談支援従事者研修ファシリテーター ・相談支援従事者等講師養成研修講師 ・主任相談支援専門員	kikan-soudan@sage.ocn.ne.jp
3	小 田 内 るり	地方独立行政法人秋田県立療育機構	医療的ケア児支援センター　センター長兼総合相談・医療療育連携部長	・医療的ケア児等コーディネーター研修受託 ・医療的ケア児等コーディネーター	odanouchi-ruri@airc.or.jp
4	伊　藤　真　樹	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団	高清水園相談支援事業所　相談支援専門員	・相談支援従事者研修統括講師 ・主任相談支援専門員 ・医療的ケア児等コーディネーター	ito-maki@fukinoto.or.jp
5	安　藤　拓　哉	社会福祉法人水交会	大仙市基幹相談支援センターかのん　室長	・相談支援従事者研修ファシリテーター ・主任相談支援専門員 ・医療的ケア児等コーディネーター	daisen-kikan@suikoukai.or.jp
6	柴　田　朋　子	社会福祉法人大館圏域ふくし会	おおだて障害者相談支援センター　相談支援専門員	・相談支援従事者研修ファシリテーター ・主任相談支援専門員 ・医療的ケア児等コーディネーター	odatesoudan@chic.ocn.ne.jp
7	斎　藤　雅　和	社会福祉法人秋田育明会	竹生寮相談支援事業所　相談支援課長	・相談支援従事者研修ファシリテーター ・主任相談支援専門員 ・医療的ケア児等コーディネーター	tk-sien@ikumei.or.jp
8	齊　藤　晃	つなぐ和株式会社	児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぷ　管理者	・サービス管理責任者研修統括講師／ファシリテーター	info@tsunaguwa.co.jp
9	伊　藤　望	地方独立行政法人秋田県立病院機構	秋田県立リハビリテーション ・精神医療センター　医療相談員	・サービス管理責任者研修ファシリテーター ・高次機能障害支援コーディネーター	itou-nozomi@akita-rehacen.jp
10	佐　藤　宏　満	株式会社ＯＨＡＮＡ	株式会社OHANA　代表取締役社長	・強度行動障害研修統括講師／ファシリテーター	hiromitsu.s@ohana-kai.com

事務局

No.	氏　名	所属法人	所属事業所・役職名等
1	渡部　由美子	秋田県障害福祉課	地域生活支援チーム　チームリーダー
2	吉田　優斗	秋田県障害福祉課	地域生活支援チーム　主任

秋田県相談支援アドバイザー派遣事業・現在の派遣状況及び今後の予定

○派遣決定

No.	依頼元	依頼内容	日程	実施内容	アドバイザー	実施状況
1	大仙市地域自立支援協議会	地域のネットワーク構築に向けた指導	R8.5.29	・大仙市地域自立支援協議会研修会にて講義実施。 ・障がい児者の権利擁護に関連し、権利擁護、虐待防止、合理的配慮等の内容を扱う。	宮田　史子	済
2	横手市自立支援業議会	従事者のスキルアップに向けた指導	R8.9.17	・横手市自立支援協議会研修会にて講義実施。 ・強度行動障害、行動特性のある方へのアセスメント・支援の仕方等の内容を扱う。	佐藤　宏満	済
3	県(自立支援協議会ブロック連絡会)	その他、支援体制の充実に必要な事項	R8.9.25	・ブロック連絡会への参加、市町村への助言（県北ブロック）	長沼　敏幸	済
4	県(自立支援協議会ブロック連絡会)	その他、支援体制の充実に必要な事項	R8.9.25	・ブロック連絡会への参加、市町村への助言（県北ブロック）	伊藤　真樹	済
5	県(自立支援協議会ブロック連絡会)	その他、支援体制の充実に必要な事項	R8.9.25	・ブロック連絡会への参加、市町村への助言（県央ブロック）	安藤　拓哉	済
6	県(自立支援協議会ブロック連絡会)	その他、支援体制の充実に必要な事項	R8.9.25	・ブロック連絡会への参加、市町村への助言（県南ブロック）	柴田　朋子	済
7	県(自立支援協議会ブロック連絡会)	その他、支援体制の充実に必要な事項	R8.9.25	・ブロック連絡会への参加、市町村への助言（県南ブロック）	斎藤　雅和	済
8	仙北市障害者総合支援協議会	従事者のスキルアップに向けた指導	R8.11.18	仙北市障害者総合支援協議会虐待防止・相談部会にて講義実施。 基幹相談支援センターの役割、業務についての内容を扱う。	安藤　拓哉	予定

○派遣予定

No.	依頼元	依頼内容	日程	現状	アドバイザー	実施状況
9	潟上市	アウトリーチ派遣	希望確認中	・潟上市基幹相談支援センター　設置　※委託：社会福祉法人　南秋福祉会 ・新たに３つの部会を設置 相談支援部会→年１０回　　生活支援部会→年３回 児童部会→年３回の開催を予定 ・現時点での活用は未定。定期的に県から連絡するなど、状況を確認した上で、必要に応じて安藤アドバイザーの派遣を検討	安藤　拓哉	未
10	小坂町	アウトリーチ派遣	希望確認中	・小坂町基幹相談支援センター設置　※直営 ・新たに相談支援部会を設置（３ヵ月に１回、年４回程度の開催を予定） Ｒ８．７　１回目　　Ｒ８．１０　２回目予定 Ｒ９．　１　３回目予定　　Ｒ９．　４　１回目予定 ・現時点での活用は未定。定期的に県から連絡するなど、状況を確認した上で、必要に応じて柴田アドバイザーの派遣を検討	柴田　朋子	未
11	南秋田郡自立支援協議会	アウトリーチ派遣	R9.1or2	・令和８年度中に協議会の開催をすべく、下記のとおり進めることを想定 Ｒ８．１０　構成町村の担当課長会議を開催 本会議を踏まえ、年内に協議会委員候補者へ就任を打診 Ｒ９．１(or２)　協議会　開催 ・開催前にアドバイザーからアドバイスをいただきたい ・進捗状況をみながら県へ相談予定	長沼　敏幸	予定

※アドバイザー名　敬称略